

[取組みの方向性1] 安心して希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

[施策1] 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系		(4)県民アンケート結果																											
<p>住家被害は17万6千棟を超え、宅地においても地盤の亀裂や陥没、液状化等の被害が確認されています。一日も早い被災者の生活再建のため、安心して住み続けられる「すまい」の確保が必要です。また、被災者の孤立等を防ぐとともに、地域の活力を取り戻すためにも、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造が必要です。</p>		<p>応急仮設住宅等の提供により被災者の当面の「すまい」を確保するとともに、住宅の応急修理や耐震診断・耐震化の促進、自立再建住宅の情報提供等による「すまい」の再建、災害公営住宅建設や宅地復旧等を支援します。</p> <p>また、土砂災害特別警戒区域等居住者の警戒区域外への移転支援など、土砂災害等から住民の生命・財産を保護するための取組みを推進します。</p> <p>さらに、南阿蘇村立野地区における地域住民に寄り添った復興支援に取り組むとともに、応急仮設住宅等への「みんなの家」の併設、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進等を行う「地域支え合いセンター」の設置・運営支援、「地域の縁がわ」づくりなど、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造に向けた取組みを推進します。</p>		<p>安心して住み続けられる「すまい」の確保 【担当部局：健康福祉部・商工観光労働部・土木部】</p>		<p>【満足度】</p> <table border="1"> <caption>安心して住み続けられる「すまい」の確保</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>どちらでもない</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>12.7</td> <td>36.8</td> <td>32.1</td> <td>15.1</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>9.9</td> <td>33.0</td> <td>32.6</td> <td>20.2</td> <td>4.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方向性】</p> <table border="1"> <caption>安心して住み続けられる「すまい」の確保</caption> <thead> <tr> <th>方向性</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td>46.7</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>51.6</td> </tr> </tbody> </table>		年度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	H30	12.7	36.8	32.1	15.1	3.3	H29	9.9	33.0	32.6	20.2	4.3	方向性	割合	拡大	1.7	現状維持	46.7	縮小	51.6
年度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																												
H30	12.7	36.8	32.1	15.1	3.3																												
H29	9.9	33.0	32.6	20.2	4.3																												
方向性	割合																																
拡大	1.7																																
現状維持	46.7																																
縮小	51.6																																
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値																											
施策1-①	i 市町村における災害公営住宅の整備率	—	0.0 <0.0%>	0.0 <0.0%>		100 [%]																											
	分析	早期の整備に向け、民間からの買い取り方式など、様々な整備手法の検討を進め、整備予定戸数の約6割について、設計や工事等に着手した。																															
		16 (H27)	20 <44.4%>	45 達成		45 [市町村]																											
施策1-①	ii 住宅耐震化補助制度(診断、設計、改修に係る費用補助)がある市町村数																																
	分析	補助制度説明会の開催や補助要項の作成支援により、全市町村で、診断、設計、改修の全ての補助制度を整備。前倒しで目標を達成した。																															
		7 (H27)	17 <11.3%>	45 <30.0%>		150 [件(戸)/5年]																											
施策1-①	iii 土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数																																
	分析	新聞、テレビ、ラジオ、県広報誌等の各種媒体を活用した啓発や、防災関連会議、研修等における周知を行った結果、28件の住宅移転が行われた。 [H29実績値: 28件(戸)/年]																															
		7 (H27)	17 <11.3%>	45 <30.0%>		150 [件(戸)/5年]																											
施策1-②	i 地域の縁がわ(同様の活動を行うものを含む)がある地域の割合(H16年度小学校区を基に算定)	54.8 (H27)	54.4 <54.4%>	55.0 <55.0%>		100 [%]																											
	分析	登録の働きかけにより地域の縁がわが9箇所増加した結果、地域の縁がわがある地域の割合が増加した。																															
		1 (H27)	11 <40.7%>	13 <48.1%>		27 [地域/5年]																											
施策1-②	ii 集落の維持・活性化にモデル的に取り組む地域数【施策5-⑦と同一】																																
	分析	「小さな拠点」キャラバンの開催などにより市町村の理解が深まったことで、集落維持・活性化に取り組む市町村の数が増加した。 [H29実績値: 2地域/年]																															
		1 (H27)	11 <40.7%>	13 <48.1%>		27 [地域/5年]																											
		H29	事業数	決算額	H30	事業数	予算額																										
			11	40,634,723千円	11	39,683,193千円																											
		H29	事業数	決算額	H30	事業数	予算額																										
			11	906,873千円	9	958,054千円																											
		<p>家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造 【担当部局：企画振興部・健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部・農林水産部・土木部】</p>																															
		<p>【満足度】</p> <table border="1"> <caption>家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>どちらでもない</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>7.2</td> <td>32.6</td> <td>43.2</td> <td>14.5</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>6.5</td> <td>28.3</td> <td>44.2</td> <td>18.1</td> <td>2.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方向性】</p> <table border="1"> <caption>家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造</caption> <thead> <tr> <th>方向性</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td>52.5</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>44.9</td> </tr> </tbody> </table>						年度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	H30	7.2	32.6	43.2	14.5	2.5	H29	6.5	28.3	44.2	18.1	2.9	方向性	割合	拡大	2.6	現状維持	52.5	縮小	44.9
年度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																												
H30	7.2	32.6	43.2	14.5	2.5																												
H29	6.5	28.3	44.2	18.1	2.9																												
方向性	割合																																
拡大	2.6																																
現状維持	52.5																																
縮小	44.9																																

【施策1】 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり

No. (5)平成29年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> • これまでに、建設型仮設住宅を4,303戸建設、借上型仮設住宅を16,056戸提供する等、被災者の当面の「すまい」を確保。また、くまもとアートポリスによる集会施設「みんなの家」94棟の整備が完了 • 被災者のすまいの再建状況に応じて仮設住宅の供与期間の延長を行うとともに、「すまい」の再建を強力に後押しする「4つの支援策(リバースモーゲージ利子助成、自宅再建利子助成、民間賃貸住宅入居支援助成、転居費用助成)」を展開 • 市町村が行う宅地耐震化推進事業について、円滑な進捗に向けた支援を行うとともに、復興基金を活用した被災宅地復旧支援事業について、被災者に周知を行い、住民の暮らし再建に向けた宅地復旧を着実に推進 • 土砂災害危険住宅移転促進事業の支援内容を拡充。熊本地震による被災住宅については、従来対象外としていた被災者生活再建支援金受給者も対象とし、土砂災害特別警戒区域内で現地再建する場合の住宅補強費用の一部を支援 • 熊本地震の検証を踏まえ、物流事業者等と災害発生時における物資供給体制整備に係る協定を締結するとともに、新たに4社と災害物資調達協定を締結し、災害に備えた体制を強化 	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者、障がい者、生活困窮世帯など複合的な課題を抱えた仮設住宅入居者の個別の状況やニーズに応じた住まいの再建支援が必要 • 県民が安心して住み続けられる住環境づくりのため、自宅再建や民間賃貸住宅への移行に向けた支援とともに、災害公営住宅を早期に整備することが必要 • 被災宅地の適切な復旧とともに、大規模盛土造成地の安全性の確認(変動予測調査)、危険性が高い箇所の滑動崩落防止工事といった宅地防災の取組みが必要 • 土砂災害特別警戒区域等居住者の土砂災害警戒区域外への移転を更に進めるため、一層の制度周知が必要 • 災害発生時に協定締結先が被災し、適時の物資調達が困難となったり、避難生活の長期化により、必要な物資も多様になることから、引き続き、調達物資の種類や調達協定先の拡充が必要 	<ul style="list-style-type: none"> • 災害公営住宅等の建設スケジュール、被災者の恒久的な住まいの再建に向けた意向等を把握。市町村等と連携しながら、家族との調整や地域の理解を図り、複合的な課題を踏まえた住まいの再建支援を実施 • 被災者の再建状況の分析結果を基にきめ細かな支援を実施するとともに、「4つの支援策」を活用し再建を加速化。また、保証人がいない被災者の民間賃貸住宅入居支援を実施。併せて、市町村が行う災害公営住宅整備について、早期の着工、完成を支援 • 宅地復旧を着実に完了させるとともに、市町村向け説明会を開催する等、宅地防災の取組みを一層推進 • 土砂災害から住民の生命・財産を保護するため、安全な地区への住宅移転を促進するとともに、崩壊箇所の土砂災害防止施設の整備を円滑に実施 • 既に協定を締結している企業・団体との更なる連携・協力体制を構築するとともに、小売店だけでなく食品製造業等と協定を締結し、災害物資調達体制を強化
<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> • 南阿蘇村立野地区における生活再建と復旧・復興に向け、住民自らが主体的に話し合う「立野地域復興むらづくり協議会」を7回開催。「立野地域集落再生に向けた要望書」を取りまとめ、村へ提出 • くまもとアートポリスによる集会施設「みんなの家」94棟の整備が完了。18市町村の「地域支え合いセンター」の設置・運営を支援し、被災者の見守り・巡回訪問や仮設住宅におけるコミュニティづくりを推進 • 包括提携協定を締結するイオングループの協力により、益城町テクノ仮設団地内の仮設店舗設置を継続 • 「熊本県復興リハビリテーションセンター」の専門職人材の派遣、益城町テクノ仮設団地などにおけるICT機器を活用した健康管理や不活発病予防など、応急仮設住宅における介護予防活動を実施 • 集落サポートプロジェクト事業により、南小国町が行う集落維持・活性化の取組みを支援するとともに、小さな拠点全国キャラバンを実施 • 震災からの創造的復興を図る地域活動の立ち上げを支援するため、地域の課題解決の核となるNPO法人等の育成を支援するとともに、くまもと里モンプロジェクト推進事業として地域活動を支援し、新たな特産品の開発、地域コミュニティの再生等を推進 • 地域コミュニティの維持や地域福祉への理解促進のため「地域福祉推進フォーラム」を開催するとともに、「地域の縁がわ」推進のため相談窓口の設置や情報交換会を開催し「地域の縁がわ」が9箇所増加 • 環境省、県、東海大学で阿蘇地域の創造的復興に向けた協定を締結。阿蘇キャンパスで本格的に実習が再開(H30年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> • 集落再生に向けた取組みを具体的に実施するため、引き続き、住民意向の丁寧な把握と国予算等の財源確保が必要 • 仮設住宅入居者が減少していく中でコミュニティを維持することや、退去後も支援が必要な世帯が地域による支援へ円滑に移行することが必要 • 応急仮設住宅の被災者が、引き続き仮設店舗での買い物など生活環境を維持できることが必要 • 今後、「熊本県復興リハビリテーションセンター」の取組みを円滑に市町村の介護予防事業へ移行できるよう、人材育成や地域関係者の活動ノウハウの形成等に取り組むことが必要 • 小さな拠点形成関連事業や集落サポートプロジェクト事業を活用し、集落維持・活性化に取り組む市町村を増やすことが必要 • 震災により低下した農村集落のコミュニティ機能や経済活動の意欲を向上させるため、一層の育成・活動支援が必要 • 住み慣れた地域で暮らし続けるためには、個々人の課題を身近な地域で受け止め、安心して暮らせる地域社会を実現していくことが必要 • 地域の経済やコミュニティの一層の活性化のため、学生と住民が交流する機会を創出することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> • 住民の意向を踏まえた将来像を実現するための支援を行うとともに、必要な財源の確保に向けて国への働きかけを実施 • 各市町村の「地域支え合いセンター」と連携して、仮設住宅のコミュニティ維持や、仮設住宅退去後も見据えた一人一人に寄り添ったきめ細かな支援を促進 • イオングループや益城町と連携し、応急仮設住宅の供与期間の延長に応じて益城テクノ団地の避難者の方が買い物できる環境を維持 • 今後は、市町村や地域リハビリテーション広域支援センター等の関係機関と連携し、市町村全域での介護予防活動を充実 • 引き続き、市町村が行う集落維持・活性化の取組みを支援。また、制度周知のため、小さな拠点全国キャラバン等を活用 • 経営基盤が安定したNPO法人等の増加を目指し育成支援を継続するとともに、これまでの活動支援の成果を検証し、これからの地域活動に活用・発展 • 地域住民が共に支え合う体制の実現のため、「地域の縁がわ」の普及・充実や、地域住民による見守り活動の普及啓発を実施 • H31年3月、阿蘇キャンパスに新校舎完成予定。住民や学生の意向を踏まえ、東海大学、南阿蘇村と連携しながら、地域の経済やコミュニティの活性化に向けた取組みを実施